

令和6年第5回教育委員会定例会次第

開催日時 令和6年5月16日（木）午後1時30分から

開催場所 春日井市役所9階 教育委員会室

1 報 告

(1) 令和6年度教育に関する事務の点検及び評価について

報告1 令和6年度教育に関する事務の点検及び評価について

「教育に関する事務の点検及び評価」の事務スケジュール（案）

令和6年度	令和5年度
<u>6月11日（火）第1回事務点検評価</u> ・事務事業点検評価シート（事務局説明） 対象事務事業 32 事務事業（予定） ・教育に関する学識経験者 （事務点検評価委員）2名の意見を聴取 【学識経験者】 中野 靖彦 愛知教育大学名誉教授 修文大学短期大学部教授 三島 浩路 中部大学現代教育学部教授	6月1日（木）第1回事務点検評価 ・事務事業点検評価シート 対象事務事業 32 事務事業 ・教育に関する学識経験者 （事務点検評価委員）2名の意見を聴取 【学識経験者】 中野 靖彦 愛知教育大学名誉教授 修文大学短期大学部教授 三島 浩路 中部大学現代教育学部教授
<u>7月9日（火）第2回事務点検評価</u> ・学識経験者からの意見を受け作成した 「教育に関する事務の点検及び評価報告書」（案）の説明・報告（事務局説明）	7月7日（金）第2回事務点検評価
<u>7月18日（木）第7回教育委員会定例会</u> ・「教育に関する事務の点検及び評価報告書」（案）の説明・報告（事務局説明）	7月13日（木）第7回教育委員会定例会
<u>8月中旬 文教経済委員会報告</u> ・「教育に関する事務の点検及び評価報告書」を議会報告 （議会報告後、市ホームページ等に公表）	8月16日（水）文教経済委員会報告

令和6年度教育に関する事務の点検評価 対象事務事業（予定）

○ 子育て・教育（政策分野3）

1 良好な教育環境の整備（施策2）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課
1	学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	小中学校環境改善	教育総務課
2		I C Tを活用した教育の推進	教育総務課 学校教育課
3		創意と活力のある学校づくりの推進	学校教育課
4		教職員研修	
5		きめ細やかな教育対応	
6		語学指導	
7		幼保小連携推進	
8	家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	学校と地域の連携推進	学校教育課
9		職場体験学習	
10		土曜チャレンジ・アップ教室	
11		放課後なかよし教室	
12		小学生交流学习	
13		ふれあい教育セミナー	いきがい推進課
14	安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。	学校給食の充実	学校給食課
15		学校給食における食物アレルギー対応の充実	
16		学校給食を活用した食育の推進	
17		新調理場整備	
18	いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。	いじめ対策	学校教育課
19		いじめ相談	
20		子どもの健全育成支援	
21		教育や悩みごとに対する相談業務	
22		不登校対策	
23		教育支援体制の充実	
24		特別支援教育	

○ 市民活動・共生・文化・スポーツ（政策分野4）

1 文化・スポーツ・生涯学習の推進（施策3）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課
25	書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。	文化財の保護・調査	文化財課
26		文化財の活用	
27		文化財ボランティアの育成	
28		郷土芸能保存	
29	公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	公民館等講座	いきがい推進課
30		生涯学習推進	
31		読書啓発・障がい者図書サービス	図書館

○ 環境（政策分野6）

1 地球環境の保全と自然との共生（施策1）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課
32	豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	野外教育センターの利用促進	野外教育センター